

消防車によるサイレンの吹鳴について

令和7年度白山白川郷ホワイトロード突発重大事故対応訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年8月28日

白山野々市広域事務組合消防長 松田 拓明

サイレン吹鳴日時	訓練実施場所
令和7年9月3日（水） 午前10時から午前11時まで	白山市中宮地内 白山白川郷ホワイトロード 榎の木台駐車場及びその周辺

※ ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。